

令和2年3月27日

市内地域密着型サービス事業所 各位

志木市長寿応援課長

各事業所における運営推進会議の開催について（通知）

平素は、円滑な介護保険事業運営へのご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応にも多大なるご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け通知にて、運営推進会議の中止または延期に関する取扱いに関し通知いたしましたが、新型コロナウイルスの国内での感染状況が依然、拡大傾向にあることから、事業所へのウイルスの持ち込みを極力避け、利用者及び同居家族への感染防止を図る観点から、現在、地域密着型サービス事業所において定期的な開催が義務づけられている運営推進会議については、4月以降も引き続き、当分の間、運営基準違反との取扱いはしないこととしますので通知します。

※通常の取扱いに戻す際には、改めて通知いたします。

※事業所判断による開催を妨げるものではありませんが、その場合は感染防止に細心の注意を払ってください。

※認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の外部評価の実施回数緩和要件の取扱いについては、現在検討中です（後日改めて連絡します。）。

※現在、ほとんどの事業所が偶数月の開催とされており、日程が集中することから市職員の出席が難しい場合がございます。日程について、この機会に奇数月開催への変更が可能な場合には、ご検討をいただければ幸いです。

担当：介護保険グループ（渋谷）

電話 048-473-1111

（内線 2434）